

資料 2 -1

令和7年度 第2回佐倉市廃棄物減量等推進審議会の意見について(回答)

(1)粗大ごみ処理手数料の改定について(諮問)

番号	ご質問・ご意見	回答
1	2026年12月末までは粗大ごみ処理手数料の改定に関して精査することを希望します。	今審議会を迎えるまでに改定内容について精査してきております。結果をみて、次の審議会にてご相談いたします。
2	市民に対して、現状説明(赤字理由)を広報等で周知徹底いただきたい。	広報、HPあるいは各種イベント等を活用し、周知徹底してまいります。
3	周知徹底の上で市民の協力が得られれば赤字を吸収できる案を具体的に提示してほしい。	「資料1 手数料改定根拠資料」のとおりです。また、ごみの減量化あるいはリユースを推進するため、ご理解いただけるよう、お願いいたします。
4	分別を厳しく徹底できればリサイクル率も上がり、ゴミの減量化も進むので具体的に何をどのように分別すればコストアップ&赤字が吸収できるのか試算して提示してほしい。	「資料3 手数料損益想定」のとおりです。
5	今回の改定により手数料収入がどれくらい増額となるのか？	

番号	ご質問・ご意見	回答
6	コストアップ&赤字が吸収できそうもなければその原因を提示し、段階的に値上げする旨を広報等で告知する。	今回の値上げは、24年前、12年前と段階的に改定(値上げ)してきた金額です。広報やHPを有効に活用し、周知に努めてまいります。
7	改定に同意。受益者負担の観点から処理手数料の改定に賛成。	ご理解いただき、ありがとうございます。引き続き、ごみの減量化に努めてまいります。
8	人件費が高騰等でやむを得ないので、提案料金で了解した。	ご理解いただき、ありがとうございます。改定については、運搬やリサイクル等のための選別に手間のかかるものに限定しております。
9	粗大ごみを戸別収集する以外に、特定の日時、回収場所を決め、そこに持ち込んで排出する事で無料化できないか？	ご意見いただき、ありがとうございます。今後の施策検討の参考にさせていただきます。